

様式第4号の1(第4条第1項関係)

一般廃棄物収集運搬業許可証

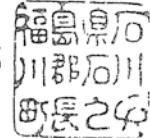
石川町 許可 第 13 号
令和4年8月3日

所 在 須賀川市狸森字北向110番地

氏 名 株式会社 熊田商店

代表取締役 熊田 善友 様

石川町長 塩田 金次郎



令和4年7月15日 付けで申請のあった 一般廃棄物収集運搬業 については、
石川町廃棄物の処理及び清掃、浄化槽清掃に関する条例第7条に基づき次の条件を
付して許可する。

1. 廃棄物の種類	一般廃棄物(可燃物・不燃物【缶類】・資源物【古紙】)
2. 許可する区域	石川町内
3. 許可する期間	令和4年8月3日 から 令和6年8月2日 まで
4. その他	<p>ア. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行例、同施行規則及び石川町廃棄物の処理及び清掃、浄化槽清掃に関する条例、同施行規則に定める事項を厳守すること。</p> <p>イ. 石川地方生活環境施設組合を利用する際は、その指示に従うこと。 なお、搬入する際には分別して、有害となる物質(化学繊維、発泡スチロール等)のごみは搬入しないこと。また、再資源化を図られ、減量に努めること。</p> <p>ウ. 年度ごとの石川町における収集運搬量を、当該年度の終了した日から1ヶ月以内に石川町長に報告すること。</p> <p>エ. 業務の円滑のため、他の業者間の業務に支障をきたすことの無いよう、相互に協力して業務に取り組むこと。</p>
5. 許可事項の変更の状況	